

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センターたより

春号
26年5月
No.75

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター事務局
〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル 河原町カトリック会館
発行人／奥村 豊
TEL 075-223-3340 FAX 075-223-3371
E-mail: bukatsu@kyoto.catholic.jp
Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatsu/>

主の平和と義を求めて

森山 信三（大分教区司教）

2022年、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、その戦争は終息の兆しどころか、未だに攻撃と復讐の応酬が続いています。2026年、アメリカとイスラエルがイランを攻撃し、中東各地に戦火が広がっています。力ある者が、圧倒的なパワーで相手をねじ伏せ、暴力が暴力の連鎖を生んでいます。「〇〇を殺害した」と堂々と発表し、戦果として高らかに宣言されることに異常さ、戦慄を覚えます。たとえ圧政的な指導者であったとしても、一人の人間としての尊厳があるはずで、あたかも邪魔者、不要な存在として容易に排除され、闇に葬られていくことに恐怖を覚えます。どんな大義があるにせよ、圧倒的な軍力をもって攻撃がなされる時、いつもそこで傷つき、命を落とす人々の多くは女性や子どもたち、そして病者など、最も保護を必要とする人々です。しかし、これらの人々はほとんど報道されることがありません。私たちはこのような人々のことを忘れてはならないと思います。

聖書によると人間は「神にかたどり、神に似せて造られ」（創世記 1:26）でした。古代エジプトにおいて「神の像（かたち）、神の似姿」とは王のことを意味しました。王は、神の代理者として限りなく神格化されました。そのような時代に王だけが神の像ではなく、人は男も女もどんな存在も「神の像」であるという思想は画期的なことでした。つまり創世記の人間観は、全ての人間は性別や身分に関係なく平等であるという考え方です。王を頂点とした階級社会、あるいは男性を中心とした父権社会にあって古代オリエントの国々の中で、このような思想が生まれたことは驚くべきことだといえます。「神の像」である人間は、神が造られたすべての被造物を神に代わって治めるよう委ねられたのです。しかしながら、私たち人類はそのことを忘れ、あたかも「神のように」（創世記 3:5）に振舞っています。

詩編に次のようにあります。

「あなたは幼子や乳飲み子の口を逆らう者を退ける砦とされました。

敵と仇する者を黙らせるために」（詩編 8:3）

詩編作者は、大宇宙を造られた神を讃え、その大宇宙を治めるために私たち弱い人間を選び、顧みてくださること、そして神のみ名が全地に及び、その力強さが幼子に代表される最も小さき者を通して表されることに感嘆しています。さらにいつの時代にも神に逆ら

い、「敵と仇する者」が存在しますが、その彼らを黙らせるために神が用いた方法、その「砦」とは武力ではなく、幼子乳飲み子の賛美だったというのです。人間は権力を握るとパワーに頼みたくなるものですが、私たちの世界で神の力を最も明らかにしているのは、何と当時基本的な人権さえ認められていなかった幼子たちだというのです。「幼子、乳飲み子の口」とは暴力によらない、全くの非暴力を意味しています。神は非暴力を通して神に逆らう者を滅ぼされるというのです。(木田献一著『詩編を読む』NHK 出版)

新約時代に入り、イエスはエルサレム入城後、神殿の境内で売り買いしていた人々を追い出し、商業化、形骸化した神殿のあり方を批判されたとき、祭司長や律法学者は、子どもたちさえイエスを賛美するのを聞いて腹をたてました。そのときイエスはこの詩編を引用して、「お前たちは『幼子乳飲み子の口に賛美を歌わせた』という言葉を読んだことがないのか」(マタイ 21:16) といいます。

イエスは子どもたちに代表される、人権を認められていない人々、あるいはその権利を蹂躪されている人々、またその価値や尊厳を踏みにじられている人々をもっとも大切にされました。「神は思い上がる者を打ち散らし、権力ある者をその座から引き降ろし、身分の低い者を高く上げます」(ルカ 1:51)。すなわち、神は、世の人々が尊ぶ者を退け、神に近いとされていた人が遠ざけられ、遠いとされていた人々が近づけられるのです。

イエスはユダヤ人たちの律法主義を徹底して否定し、小さき者、弱き者の側に立ち尽くしました。その結果、イエスは私たちの罪を背負って十字架に挙げられていくことになります。

教皇聖ヨハネ・パウロⅡ世は「私たちが直面しているまぎれもなく罪の構造というほかない現実、連帯性を否定する文化」を「死の文化」と呼びました。そして「これはある意味で強い者が弱い者にしかける戦争」だといえます(『いのちの福音』12)。さらに「神観念が失われるとき、人間存在の意義、人間の尊厳の意義、生命の意義もまた失われる」(同 21)。「私たちは善と悪、死といのち『死の文化』と『いのちの文化』との間の巨大なぶつかり合いに直面しており、そのいずれかを選択する義務へと日ごとに呼び出される」(同 28) といっています。

「死の文化」がますます広がりつつある現代世界において、まずは私たちの周りの身近なところからすべてのいのちが尊重され、擁護される社会を築いていく努力をいたしましょう。何よりもイエスが大切にされたいのちを私たちも大切にしていけることができますように。

聖書はなかなか複雑で、人間も複雑なので

奥村 豊（京都教区司祭）

聖書という書物は実に厄介なものです。

一般的にはキリスト教の聖典、経典、教典でしょう。しかし、旧約を単独に取り出せばそれはユダヤ教の聖典、経典、教典となるでしょう。そうすると旧約聖書の部分は共通しているなのでその部分に関してはキリスト教とユダヤ教は同じように理解できるかという点、話はそう単純ではないのです。

新約には旧約の引用が度々現れます。その時は当然旧約の当該箇所を読み解きが必要になります。しかしその場合でも、書き換えや捏造と思われるほどの引用の仕方があるのは事実です。従って引用元の引用箇所の解釈をもって新約の引用先の解釈とすることは避けなければなりません。この場合、新約の文脈にあった旧約の引用元の解釈が求められます（旧約にこう書いてあるから、新約の方もそういう意味だろうという推測は成り立ちません）。また、引用元の解釈が新約の引用先の理解を深めることはあるでしょうから、旧約の箇所それ自体の真摯な読み解きも求められます。さらに、これはユダヤ教の立場からは受け入れがたいだろうと推測するのですが、新約の独自の文脈理解が旧約の本来の読み方を凌駕する、つまり旧約だけを読んでいては分からなかったことが新約を読み解くことで深まっていくということもあろうかと思えます。

なかなか複雑でしょう。話をもう少し先に進めます。新約・旧約を問わず、原理主義的解釈はとても危険です。文書を読むときには当然字義的にまず読みます。一つ一つの単語がとらえられなければ困りますね。しかし、そもそも言語は多義的であり類比的です。つまり、一つの言葉（単語）には多くの意味が隠れているので、それが連なり文節、文、文章、段落とボリュームが増していくことで文脈が浮かび上がり、漸く一つ一つ短い部分の意味が狭められていくのです。そうすることによって、記されていることが現実か幻想か、相対的な記述か絶対的な記述か、メタファーなのか厳密な教えなのかを判断することになります。聖書であろうが新聞記事であろうが学術論文であろうが、それが人間が用いている言語ならば恐らく例外はないように思います。面倒な過程ですね。

原理主義の危険性はこういった面倒な過程を経ることなく、何らかの権力・集団に都合の良いと思われるテーゼによって聖書を解釈し行動するところにあります。

旧約にはそのまま受け取るならば選民思想を堂々と肯定する箇所が頻出しています。しかし同時に諸国民に開かれ拡散していく神の懐の深さや寛容さも十分に見て取れます。イスラエルのシオニストたちにはこの後者の部分が欠けています。新約は旧約の土台の上に建てられたとも言えますが、旧約が提示している課題を乗り越えようとしていると言えます。それは神の子自身が生涯をささげた過程の中に見て取れるでしょう。律法の文字から

一点一画も消え去ることはないけれど、律法を厳密な意味では遵守できない人間の罪の隠蔽を罰するのではなく、自らの十字架の死によって取り払い解放するという独特のやり方でイエスは新しい契約を成立させたのです。原理主義とは対照的な複雑な神の心境です。

シオニストの配下にある国家指導者がどうか回心へと導かれますように。またその指導者の召使のような有様の国が目覚めて自立できますように祈念いたします。

「宗教の戦争責任」シンポジウムに学んで

大藪 岳史（カトリック河原町教会信徒）

私は、戦争を身近な体験と思う機会が少なく過ごしてきた。母方祖父の入営写真は残っているが、祖父は除隊後、日中戦争が始まって間もなく早世した。父方祖父母とも、六男だった父の家系事情もあって面識はない。母からは、防空壕の中から B29 への高射砲射撃を見たという話を聞き、母方祖母からは戦後の買い出しの苦勞を聞いたのが思い当たる程度だ。京都市内に生まれ育った私にとって、戦争の痕跡は、自ら探さなければ見つからないように感じてきた。中学生になると、書籍などを通し種々の戦争の姿に触れるようになり、卒業後に訪れた広島・長崎では、原爆の惨禍の一端を知った。日本帝国が他地域や他国を支配しようとする植民地主義の政策が、戦争の根底にあったのではということにも、ひどく曖昧ながら気づき始める。小・中学校の友人には在日韓国・朝鮮の人もあり、友禅染に携わるお父さんが自ら命を絶たれたという出来事があった。私は、歴史の刻印された地域に生活していると折々に感じるようになった。ただ、そうあっても戦争について意識する必要を免れ、日々を済ませているのだ。

しかし近年にはウクライナやガザの戦地の様子に触れ、もし自分の身の回りが戦火にさらされたらどうするのかと考えずにいられない。今までにない衝撃を受けるなかで「宗教の戦争責任」をテーマとする集会に参加したのだった。

信仰は平和を願うが、しかし、他者から攻撃を受けて、防衛のためならば戦いに加わるべきだろうか。平和を志向する宗教だが、教会や信徒が信仰を守ろうとするうちに、戦争を支持する思想や信条へと転化してしまうことがある。それはなぜ起こるのか。集会では議論が交わされ、カトリック教会や禅宗仏教がアジア・太平洋戦争を支持した事実に言及された。

キリスト教には正戦論＝戦争を厳しく制限する教えがあるという。不正を正し、自衛のための正当でやむをえぬ理由にもとづく戦いであることを倫理的に厳格に審査する教え・考え方である。また、仏教にも、多くの人々が死ぬ極限状況で避難的・例外的にのみ殺生が許されるとする「義戦」の考え方があった。ところが、アジア・太平洋戦争へと向かう日本社会では、これらの宗教は人びとを積極的に戦争に動員する精神装置にさえなったという。

戦前日本において、カトリック教会は国家からの圧力の中で神社参拝容認へと転換し、愛国的な姿勢を強め、戦争協力へと傾いていった経緯があった。教会において、天皇は神の代理者だとの解釈がなされ、信徒の宗教的な義務として忠誠が強調され、教えられたという。あわせて国家への従順が義務とされ、日本人やその権益の保護・維持という国家的な「自衛」の論理に対して批判的であることができず、「正戦」とみなして鼓吹し、ついには「聖戦」化していったのだった。

戦前期には仏教も国家に従う立場をとった。明治以降、仏教は弾圧を受け、政治体制に忠誠を示そうとする。日本が植民地を得ようとする過程にあつて、仏教徒にとり国家支持が「当然」となる。多数を救うために、やむをえない少数の殺生を肯定する教えは、危機に瀕した日本のために働け、戦争は多くを救うための正しい殺生だ、というように拡張された。また、すすんで、その担い手であるよう人びとを励ます教えへと転化されたのだった。

戦争が宗教的に「正義」として定義されたときに、いかにして倫理的な判断をたもつか？個人が「自分が殺している」という自己認識を失う契機からいかにして身をまもり、考え、判断してゆくのか。現に戦争が起きている今日、私は考えざるをえなくなっている。宗教が平和を語るだけでは足りず、戦争を正当化する論理へと転じる契機があったことを学び、いまを生きる私が身のまわりに目を閉ざさぬことを求められているようにも思えた。



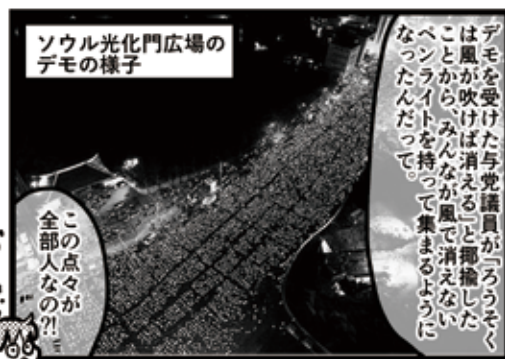
#15 夜のデモが変った!?



#116 ペンラデモの起源



#117 ねばり強く!!



▲2016年12月10日 ハンギョレ新聞



▲4月12日AP通信より



2026 - Apr. 2

第17回対話集会

寝た子を起こして仲良くごはん

～部落に生きる者たちの系譜～

日 時：2026年2月23日（月・祝）14：00～17：00

場 所：河原町カトリック会館地下大ホール

発題者：川崎那恵さん

奥村神父：カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センターの対話集会を今年も始めたいと思います。今回は『部落フェミニズム』の著者でもあります川崎那恵さんをお招きしています。最初に、当センターの担当司教であります、大塚司教から挨拶があります。



大塚司教：皆さんこんにちは。私は大阪高松教会管区部落差別人権活動センターの担当している司教の大塚喜直と申します。2025年度、最後の企画です。新年度も、また対話集会などやっていきたいと思いますので、皆さんお友だちなど誘ってよろしく願いいたします。今日は川崎さんにお話を伺います。差別・人権について、みなさんよく勉強し活動なさっていると思いますが、新たな視点、特に今日はフェミニズムというタイトルがついていますから、女性の視点から、どの社会でもどの分野でも女性特有の差別や困難、また特色を

生かした活動が生まれていると思います、その意味で、今日のお話を皆さんと一緒に学びながら対話したいと思います。どうぞよろしく願いします。

奥村神父：それでは始めたいと思います。最初に皆さんでDVDを観て始めますので、その説明も含めまして、川崎さんからお話よろしく願いいたします。

DVD 上映

皆さんご視聴ありがとうございました。今、山本栄子さんがこの場にいてくれたらどれだけ心強いのか、良い話をもっとして下さると思うんですが残念です。遺されたご本が2冊（『歩』・『今、部落問題を語る』）ありまして、図書館には入っているんじゃないかと思うので、是非お読みいただければと思います。私も京都で栄子さんに出会った一人と

して、栄子さんについて聞きたいことがあったら声をかけてください。今日、資料をたくさんめに用意してしまったんですけど、ちょっと端折りながらいきますが、質疑応答は対話の時間の中で取りますので、不明点があれば遠慮なく質問してください。

今日の資料をカラー刷りにしていただいて恐縮なんですけれども、綺麗に皆さんの手元にも残ると思っています。

私の経験 幼少期

自己紹介なんですけれども、大阪で1983年に生まれました。今日いただいた“人権活動センターたより”をパラパラと見ていたら、竹延さんという方による大和川の話が出てきて、すごく近いと思ったんですが、私の父と母は、大阪市と堺市の境を流れてる大和川沿いにある2つの被差別部落でそれぞれ生まれ育ちました。私は、父の故郷に4歳から小学校2年生に上がる春まで暮らしました。子ども時代の記憶を、皆さんはどのあたりまで遡れるかイメージしてもらいたんですが、私は自分の記憶の始まりが、父の郷の浅香という地域で、木造家屋の2階に住んでいました。当時、同和対策事業によって地域の中が大きく変化している最中で、建設中の建物がいろいろあったり、塀が立っていたりというような、工事中の現場があちこちにあって、それを自分の家の2階の物干し台から眺めていた、そんな記憶があるんです。今、思い出すと、細めの路地、木造が立っているところの間に散髪屋さんとか駄菓子屋さんとか、お寺もありました。そこから子どもにはちょっと遠い感じのする道路を越えて小学校1年生までその地区を含む小学校に通いました。



2年生に上がるときに木造家屋を含む一帯が、スクラップアンドビルド、立ち退きになって、また多くの人住める団地が整備されるということで私たち家族は引っ越すことになります。引っ越した先が、ちょうど浅香と、母の生まれた矢田という地域の間にある部落ではない地域だったんです。転校先の小学校でお友だちができ始めるとき、浅香から引っ越ししてきたということは言わない方がいいとか、この写真に写っている「油かす」



って、食べたことある方もいらっしやと思うんですけど、牛の小腸を揚げたものや、馬肉の燻製である「さいぼし」という食べ物がおそらく矢田の中にあるお肉屋さんから購入したり、浅香のおばあちゃんが、大阪の屠場があるところから売りに来る、その「さいぼし」を仕入れていたみたいで、それが子どもながらに好きだったんです。ただ、この食べ物も食べていることは言ったらあかんと言われていて、すごく不思議に思っていました。でも、両親が言うからそうなんやなと思って守っていた。自分が部落であるということに気づいたのは、同和教育のおかげで、ちょうど3年生の道徳の時間で、『にんげん』という副読本が使われていたんですが、その中に教師たちが作った浅香を舞台にしたストーリーがあって、浅香には病院もない、スーパーもないとか、そういうような話があって、なんでやろうなっているのを

子どもたちが不思議に思って、それが部落差別、浅香が「陸の孤島」と言われて、川と、隣に大学があるんですけど、大学と橋、そして地下鉄の車庫という、人が行き来するのを妨げるような環境、そういうものに囲まれているねと、話が展開されていく物語でした。浅香は私の住んでいたところであり、おばあちゃんの団地があるところなんです。その教材を読んで、うちに帰って「浅香はもしかして部落なの？」って聞いたら、両親が「そうやで」って言うてくれた。その事実をきちんと伝えてくれたことというのは、今となっては、とてもありがたいことです。栄子さんの話のなかにも「親も何も話してくれなかった」というのがありましたけど、両親は多くは私に対して話はしませんでしたし、それは2歳離れた弟に対してもそうで、家の中では部落差別がどうのこうのということとはほとんど出てきませんでしたが、何か隠されているものや、うちは部落やっという事実がフックになって、大学入学時に部落問題を学ぶことができるって知って、そういえば、うちの家もそうだったなということ学び始めたという、そういう経験です。

私の経験 学生時代

たまたま進学した大学が、この浅香の地域のすぐ隣にある大阪市立大学という大学で、その関係もあって、学内では部落問題に取り組む学生たちがいました。1960年代から大阪の解放運動の動きも受けてありましたし、「青い芝の会」という障がい者解放運動も、大阪にあって、そのことに向き合う学生たち、



生野区も近く在日の学生たちもいて、そこで問題に取り組む人たち、そして女性差別そのことを考える学生たちもいました。そんな中で、大学側に求めて開講されてきた授業があり、歴史を引き継ぐ人権問題関連の科目を、18歳の頃に学び始めました。部落問題を学ぶことは非常に楽しかったんです。今まで知らされてこなかったもので、学ぶことすべてが新鮮で、そういうことやったんか！ということが親世代の時代には起こっており、祖父母

の世代にも起こっており、そういえば私の母方のおじいちゃんも字が書けないんだっていうのは聞いてました。実はもう時効だから言うんですけど、無免許でトラックを運転してたとか、でもすごく運転が上手やったとか、そういうのを私も子どもの頃に1回乗せてもらったことがあるので思い出したり、自分の子ども時代の思い出と接続する形で、部落問題を考えていき、差別に対して、闘って来た人たちがいるという歴史も、水平社の頃から含めて学んでいくということができました。そうすると、私に対して部落を語らなかつた両親のことや、地域から離れて生きるという選択をすること。それは今思えば同和対策事業には立ち退きということがあって、それでやむを得ずというところもあったと思うけれども、やっぱり部落差別とはあまり関わりなく育ててこようとした両親の姿を見て、なぜそのような生き方をしたのか、なぜ私にきちんと伝えてくれなかったのか、なぜ運動をしなかったのかっていうことを疑問に思ったり、あるいは憤りというか、怒りのようなもの、なぜ？っていう気持ちが浮かんできたのも事実です。と同時に、1回生の頃に学んで、そして2回生になって単位は取っても、まだまだ勉強したいから、その授業や担当の先生の

研究室の周りをウロウロして、後輩たちと出会っていたりするんですが、そういった人々と学習会などをする中で、新たに会って行く後輩たちに対して、なぜ自分は部落問題に関心があるのかと問われたらどうしよう？と思いました。自分が部落に生まれがあるからやっているんですけども、それを言ったところで、どのような反応がされるのか、もしかしたら差別を受けるかもしれないと悩んだ時期もありました。その中で、自分より詳しい研究者であった先生と先輩たちには、実は浅香の出身なんだということを伝えたら、すごく喜んでくれて、話をしていましたが、この私の直面している悩み、ちょっとこんがらがったぐるぐるした思いというのをキャッチして、先生が夏に合宿に行こう！って誘ってくれたんですね。その合宿を受け入れてくれたのが香川県の部落解放同盟本島支部という、本島という瀬戸内に浮かぶ小さな島なんですけど、そこに2つの部落があって、そのうちの1つの部落で部落解放同盟支部が立ち上がり運動されてました。本島に行くことになり、私がカミングアウトできなかった後輩たちも一緒に行って勉強したいということで訪ねました。この2年生の夏が私にとっては転機となり、初めて親世代の部落解放運動に取り組む人たちと出会ったんです。地元でフィールドワークをして、なぜ解放運動に取り組んでおられるんですか？っていう話を聞かせていただくと、こんな差別を受けた、こういう取り組みをしてきたんだと聞かせていただきました。自分が受けてきた理不尽なこと、部落差別、いろんな場面で感じながら、実際に結婚差別を受けたという方もいらっしゃったし、それを乗り越えてこの島で今暮らしているって方もいらっしゃったんですけど、そういったものを次の世代には味わわせたくないんだっていう気持ちでやっておられたんです。その思いに触れた時に、これも栄子さんのお話と通じるんですが、解放運動に立ち上がって何か具体的にしていこうかどうかにかかわらず、今の社会に部落差別があるため、そこに対してどう向き合って、自分の人生の転機、例えば学校に行く時とか、就職する時とか、あるいは結婚する、子どもが生まれるとか、そういった時にどういうふうに生きていこうかっていうことをみんな考えながら生きている。運動をしようという人もいれば、私の両親みたいに部落から遠ざけて、関わりなく子どもたちにしっかり生きていってほしいという人もいます。母は特に私に学力をつけて働きなさいということをしきりに言っていました。それは母には叶わなかった学歴達成、大学進学を途中で諦めたり、父親と結婚して専業主婦になり、いろいろ悶々とした気持ちを抱えていたというふうに後から知っていくわけですが、そういった願いを受けて、私がいるということ。運動をしているから良いとか、運動をやってない人は、かっこ悪いとか、そういったような評価を下す必要はなく、それぞれが部落差別がある社会の中で、いろいろな選択をしながら生きていっているんだなということをストックと理解できた、そういう経験があって、であれば私自身も、たまたま進学した大学が、大阪市大だったからですよ。もし別の大学に進んでいると、多分なかったと思うんですけど、学ぶ機会を得て、教えてくれる先生や先輩、そして一緒に学ぼうとする同じ大学生の友人たちが見つかり、このことをもっと多くの人と考えて、部落差別がない社会を作っていくために何かやりたいということを考えるようになり、それ以降、25年間ぐらいそういうのを続けて今に至るという感じです。

「わたし」の言葉で部落について発信したい

私は私の言葉で部落について発信したいんですね。部落に関して、あの人らはああやから、やっぱりああいう悪いことをするとか、何かこう差別する側というのは、相手をひとまとまりにして、属性でもって、そういう人だからっていうことで差別するのであれば、こちら側は個別具体的名前を持った一人の人間として生きている、そのことをきちっと伝える、伝わる言葉を発信していくことをやりたいと思って、2007年に写真展の取り組みがあって、それに対して顔と名前とメッセージを寄せて出たり、それがNHKドキュメンタリー映画に取り上げられたり、あるいはそういったメディアが切り取る姿ではなくて、自分の現在進行形を伝えたいと思ってブログをやったり、その中で出会った東京の友人たちと「私から始まる部落の情報発信サイトBURAKU HERITAGE」を立ち上げてみたり。あとは書籍に文章を寄稿したりというようなことをやってきました。今、「BURAKU HERITAGE」に関



しては、私は活動から退いているんですが、サイトはもちろんアップされていて、色々活動もやっているのでも、よかったです。部落女性であるということ意識して何か書き始めたのは、もうこの数年のことなんです。左端のこの『家族写真をめぐる私たちの歴史』というのは、母についてのストーリーを書いたりしたんですが、これは在日の女性の人や、アイヌ、沖縄の方、外国ルーツの人たちと一緒に書いた書籍になります。ちょうど2020年にブラック・ライヴズ・マターの運動が世界で広がって、そのことが話をされる、色々話題になって、私も学んでいく中で、黒人解放運動においても女性の視点、クィア女性を含む女性たちの視点が抜け落ちがちであった、そのこの位置からこの社会の制度や構造を問うということをやっていた同世代の黒人女性たちに非常に感銘を受けまして、部落解放運動もそういったところがあったらと、初めて意識

化して、部落であり女性である、その立ち位置から考えたいと。ちょうど2022年に水平社100周年でしたので、色々な場で特集がされる中で、この皆さんも読んでいただいたことがあるかもしれませんが、『福音と世界』というキリスト教系の出版社から出ている雑誌に、「部落女性、折り重なるスティグマを乗り越えて」という文章を書きました。この文章を読んでくださった、東京のフェミニストプレスである、エトセトラブックスという、本当に一冊一冊、渾身を込めて作られた本を出している出版社があるので、これも良かったらサイト見てほしいんで



すが、そこでまた文章を書く機会に恵まれました。それで「祖母の話」という連載に一本寄稿したり、その次からは、「寝た子を起こして、仲良くごはん」という私が学生時代に思いついたキャッチフレーズをかってくださって、そのタイトルで連載を始めて4回目ということになります。またこの3月に5回目を書いて、一応6回目まで

で終わる予定なので、フェミニズムに関するすごく重要なテーマで特集も組まれていますので、よかったら読んでいただけたら嬉しいです。そして2025年3月にこの『部落フェミニズム』という本を、エトセトラブックスから出していただけることとなります。これの構想は熊本理抄さんという編著者の、私より10年ほど年上の部落女性であり、かつ大学の教員、研究者をやっておられる、私が部落問題について向き合うにあたり、非常に大きな影響を与えてくれた人なのですが、その人の呼びかけで書くことになりました。今日のタイトルは、この私が書いた第8章「私たちが部落を語るために一部落に生きる者たちの系譜」のタイトルから取りました。私は部落について語っていききたいという思いが強くて、それは自分の生き立ちに関わると思うんですが、どうしても語らなかつた周りの中で過



ごしてきて、その語るということそのものが難しい状況に部落の、特に女性たちがいて、ただそこをなんとか語っていかないと、自分たちの存在そのものがなかつたことにされる。山本栄子さんのような女性、部落女性がいなかったことにされるというのは、どうしても許しがたいというような、ある種の危機感を持っており、ではどのようにして語っていけるのか、という問題意識があります。

近代日本における部落差別と部落民、その形成過程

被差別部落と言われますけれども、部落差別が、部落問題が当事者に語られるとき、どうしても、今は差別を受けてはいないかもしれないけど、もしかするとこの先大きくなって、就職や結婚の時に差別を受けるかもしれない、だから伝えておくれ、っていうような伝えられ方をするんですね。それを告げられた本人、特に若い人はどうしたらいいのか、多分うろたえると思います。ただでさえ生きていくのが大変なのに、この先どうなってしまふかわからないのに、あなたはこの先差別を受けるかもしれせんっていうところが始まりで、部落問題が語られてしまうと、ちょっとネガティブな、そんなこととは向き合いたいと普通思わないはず。遠ざけて生きていきたい。できるだけ関係なく生きていきたい。そういう感じで生きている人の方が多いんじゃないか。部落解放同盟に関わっている同盟員は参加している人、何人いるんですか？と先日運動の関係者に聞いたら、一時よりだいぶ減って、約4万人と教えてくれました。私、この本で大阪府連の方が言っていたのを引っ張って一応部落民の数を300万って書いたんですけど、120万っていう人もいれば、そこがアバウトなんです。例えば私の娘が、父に当たる人はおそらく部落にルーツがないだろうと言われてるので、その間に生まれた娘は、じゃあどうなるだろう。客観的にどうカウントされるかは別として、自分の実感として部落にルーツがありますっていう風に言うところまでは、いくつかステップがないと無理だし、別にみんながみんな事実としてそうだからといって、部落民ですっていう風に何か確固たるものを持ってほしいとも思っていないんです。実はそうなんだけど、あまり詳しいことを知らない。そういう状況で両親がすごく暗い顔で自分に伝えてきたら、部落をなんとなく感じているけど、しゃべらない方がいいんだと向き合うことをしてこなかつたっていう人が、やっぱりポロポロとこの本を通じて読書会などで出会う人たちから話を聞いたり、ここにもそういうストーリーが他の著者のところで書かれているのですが、人数をどういうふうにかウン

トするか非常に難しく、自分で選び取っていくものであるかもしれないということも思ったりします。例えば、女性であるということをとっても、学校では自分が女性であるということを意識させられずに、同じように扱いを受けてやってきたのに、大学の就職活動の場面でいきなり、男子学生に比べて女子の扱われ方が違うっていう風を感じることで、自分って女性なんやっていうことを思うってありますよね。部落出身者に対しても、そのような取り扱われ方とか、自分がその問題にどう向き合っていくところでしょうか、立ち現れてくるような、そういうところがあるんじゃないかな？と思ってます。

部落に関しては、もうご存知の通り、広辞苑には集落という意味と、「身分的社会的に強い差別体験を受けてきた人々が集団的に住む地域」という意味があると書かれていて、やはり差別される。被差別ということがもう意味に埋め込まれている。その部落問題とどのように向き合っていくのは、当事者にとって、困難であることの方が多んじゃないかというのが私のリアリティです。国は今では実態調査をしないので、1993年の調査によると、これが最新なんですけど、いわゆる同和地区、これは同和対策事業の時に事業の対象となる地域として手を挙げた地域それがだいたい4442で、全体の3分の2、それ以外3分の1を含んで、だいたい6000地区ぐらいあると言われてますが、正確な数字はわかりません。そして、今、限界集落とか、もう人が住まなくなっちゃった地域もあると思うので、数としては減っているんだろうなっていうことがイメージされます。大阪に住んでいると、都市の、京都もそうだと思うんですけど、団地群が建っているような部落が一般的にイメージされるんですが、関西だと49世帯未満の地域が68.6%と言われていて圧倒的多数です。7割はそういう少数の集落。中でももっとも小さい9世帯以下の少数世帯の差別部落が40%ほどということで、かなり地方の部落の状況は違っているということです。この辺は基礎知識レベルなんですけれども、部落に関して、いろいろ遡れる歴史研究をされている方はいらっしゃるんですけど、中世まで遡ったりとか、いろんな考え方や研究で明らかになっていることがあると思うんですが、私自身は、やはりこの日本の近代化とともに、部落差別が生まれて、そして今に続く問題であるというふうに捉えています。明治政府の「解放令」といっても、具体的には賤称を廃止しただけ、単純に身分制度が全部なくなったわけじゃなくて、天皇・皇族・華族・士族・平民っていうのができて作り直した。その過程で40以上あった「賤民」身分の人たちの呼び方というのがもう終わって、平民と一緒になった。当時、徴税・徴兵のために、また、誰がどこに住んでいるかっていうのを犯罪防止の観点からも把握したかったようですが、戸籍にきちっと人々を登録して把握していく、そういう国家づくりがなされる中で、「新平民」であるとか、「元エタ」というような記号をつけられて、前近代のその身分があったということがわかる形で有徴化された人たちがいたと。普段は小作農をやりながら、死んだ牛馬が出てきたらそれをきちっと処理をしたり、犯罪が起きたら犯人を捕まえてこいと御上に言われて捕まえに行ったり、死刑を執行したりとか、そういった役割を持っていた人たちでした。例えば人を捕まえて縄でくくって差し出すというような技術を持っている人たちが、近代国家として警備、警察、軍事という機能を作り上げていく中で、その辺をウロウロしていたら困るし、その人たちの役割っていうのは否定され、そして徴税もされるし、差別され、困窮していくという状況が生まれてくるんですね。ただこれも一般論として全体を語るのはちょっと危ういなとこの前も友人と話している中で改めて思ったんですが、例えば皮の仕事、皮革の流通の仕事をしていた関西の人たち、例えば有名どころだったら芦原橋駅前の浪速っていう地域は、西

日本一帯の皮を流通させるっていう、そのビジネスですごい儲けていた。水平社を立ち上げていく人たちは、やっぱりお金持ちでした。だから困窮していくのも、すべての旧賤民の人たちがそうだと言えないんですけど、多くはやはり困窮したでしょうね。だから個別のケースを見ていかないと分からない。ただ、こういう中で当時は「特殊部落」あるいは「特種部落」あるいは「細民部落」は貧しい部落であるっていうように、あそこだけは特別なんやとみなされていく。その中で、貧困であったり、不潔であったり、病気、怠惰、暴力集団であるというような社会悪としてレッテルを貼られていく。行政命令や新聞記事によってそういった見方を作り上げられていく。そのことが当時の日清・日露戦争の中で植民地を獲得したりする中で、日本国民＝天皇のもと臣民という意識を芽生えさせていく中で、やはり、部落は反面教師的であったであろうと。ああいう人らにはなったらいかん、日本国民たるものはこのように生きていくのだという、清く正しくといいますか、「日本人」の形成過程と部落民という存在が、ある種、合わせ鏡のようにパラレルの関係で作られていったということだというふうに思います。そういう中で、貧しいのも、病気が蔓延しているのも、すべて部落の側にあるというふうにして、篤志家や宗教家もだったと思うんですけど、そういった人たちが、この悪い部落をなんとかせなあかんということで、部落改善運動というのが始まり、この特別な存在としての部落民がきちっと融和して、ちゃんと立派な「日本人」になるべし、という融和運動になっていくんですね。

全国水平社（1922年）と婦人水平社

そういった動きがある中で、1922年に全国水平社が、そうではないと、自分たちがこのような状況に置かれているのは、社会の側に差別があるからなんであり、自分たちは、差別と闘って生きていくんだっていうこと、“**エタである事を誇り得る時が来たのだ**” “**人の世に熱あれ、人間に光あれ**” っていうことの宣言を出して運動が始まっていく。この水平社の運動の中も、天皇のもとに平等であるといった平等論からは逃れられなかったし、差別の謝罪を要求するときに、天皇の意思に背くのではないかという論理を採用してきた。そういえば今日が天皇誕生日なので、この天皇制に関しても、やはり当たり前のように天皇がいて、天皇誕生日に休みがありますが、やはりこの日本の近代化の歴史の中で、このことをきちっと捉えていかないといけないということを、近年余計に考えてはいます。1923年には婦人水平社というものが立ち上がって、そのあたりはこの本の宮前千雅子さんの第2章に詳しいんですけども、「二重三重の差別と圧迫」という言葉で部落女性の置かれた状況を表現しています。**部落民であるということ、そして、資本家ではなく労働者、労働力を切り売りして生活していくしかないという、奴隷的な、そのような経済上搾取のもとにある存在であること、そして女性であるということ、この三重の苦しみの中に自分たちの状況があるということ**を訴え、**解放運動が必要であるということ**を発信してきた女性たちがいます。私が大学で学んできたプロセスでは、婦人水平社があった、ぐらいのことは書籍では読んでいたけれど、詳しいことは知らなかったし、詳しく知ってこういうこともあまり自分としてはなくて、最近ようやくそこを考えたいなと思い、教えてもらったり本を読んだりしているところですが、残された資料が限定的であるとか、女性たちが歴史を刻んでいくことの困難も感じます。婦人水平社の運動も短命に終わってしまい、日中戦争が本格化して、全国水平社も戦争協力をしていき、やがて42年に消滅するという事態をむかえるんですけども、この水平社の行ってきた戦争協力路線に対しても、植

民地支配を受けた側から、どのように映るのか、結局、水平社礼賛だけではいけませんという事は、もっと声を大にしていかなければならないというふうに思っているんです。ただ、水平社宣言は、男らしきなんちゃらかんちゃらと書いていて、男性中心なんですけど、やはり読むと奮い立たせられるような、ある種の崇高な理念がそこに流れている反面、なぜ女性に呼びかけられていないのか追求はしないといけなと思います。

戦後の部落解放運動、同和对策事業 (1969年～2002年)、そして今

そうした戦前の運動があり、戦争が終わった後、戦後の部落解放運動が始まり、さっき栄子さんの話でもあった朝田善之助という京都の人が差別の実態を行政に対して突きつけ、法律制定にも結実するような動きを生み出していくわけですけども、この同和对策審議会答申 1965年に、なぜ同和問題は、同和問題というその呼び方自体も問われないといけなく、天皇とすごく密接に関わった言葉であり、「融和」と同じような意味合いで、「同和」が使われるように切り替わった時期があるんですが、「いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、審議会はこれを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそその国の責務であり、同時に国民的課題である」なぜこの 65年に、この部落差別に関するこの問題がこのように位置づけられたのか。アイヌの人々や沖縄の人たち、植民地支配を受けた在日朝鮮人の人たちをめぐって、あるいは女性に関しても、障がい者に関しても、問題は山ほどあったわけなんですけど、なぜこの時、「同和問題」が取り上げられ、同和对策事業が始まったのかということも、今、そういう視点で捉え返すべきだろうなということはこの著者の人たちとも話をしています。そして、いろんな格差が続いていたことに、事業予算がまず付いて環境改善、社会福祉教育、産業振興、教育充実相談、人権相談のような、そういった事業を通じて一定解決したと言われて、同和对策事業は 2002年 3月末に終わりました。ただ、この終わった頃からバッシングですよ、2005年 6年に実際に同和对策事業を悪用して犯罪を犯していた人たちが出てきて、それがメディアでかなり取り上げられるようになって、部落全体がそのような悪いことをしているというような見方がかなり広まったと思います。それに対する対抗策として、私が最初説明した写真展の取り組みとかがあったんですけど、そういったことが繰り返されていると思います。そして 2016年の部落差別解消、部落差別の解消を推進する法律ができて、もう 10年目を迎えるわけなんですけど、相変わらず部落差別はなくなっていないでしょう。ただ、実態がどうなっているのか、部落に住む人たちの格差がまだ固定化して、理不尽な目にあっているのか、実態調査がなされていないので、問題がどこにあり、これを変えていくために闘うことが非常に難しい状態になっています。その中でどういったことができるのかを考えていくしかないんですけども、こうした部落解放運動の中で、女性たちが声を上げてきた歴史の中に参考になるような取り組みがあったり、他の女性たちとつながれるような、論点、課題っていうのもある。それで皆さんまた関心があったらチラシを今日も配らせてもらっているんですけど、今度 3月 8日の国際女性デーにそういったような状況でもう 1回女性たちが自分の持ち場を共有して出会うっていうことを、80年代から 90年代にかけて女性解放の動きを担ってきたその人たち、私たちの親世代の先輩たちですよ。その呼びかけによって、“女+フェスティバル”っていうのをまたやろうということになりまして、3月 8日にウィングス京都で 9時半から 4時半までありますので、よかったですらぜひご参加ください。そこでも一つ、分科会を「部落フェミニズム」として持たせてもらったりしています。クィアの人たちも参加できるように、女ということをつたの「女」ではなくて「女+ (プラス)」にしてフ

フェスティバルをやろうと。こういった実際に、人が、ある地域で出会うということ。ちょうどこのような学習会も非常に貴重な場をずっと続けておられると本当に感銘を受けるんですけども、そういった場がいたるところで生まれてくるということが、大きな力につながっていくと信じてやるしかないと思っております。実際そういうところからしか始まらないと思っております。現在の部落問題の状況は、国は実態調査をしないから実態が不明、差別はないことにされるというような、深刻な状況ですけども、解放同盟など当事者団体が十数年前の調査の結果をホームページに上げてくれていたりして、社会の状況はより過酷に経済格差も広がって、貧困っていうのがもう当たり前のように身近なところであるような状況になっていると。そのことが部落に降りかかっていないはずがなくて、学歴達成であるとか、若者の就労の状況とか、難しい状況をむかえていると想像します。そのデータがいくつか載っていたのをまとめたのをまた見ておいてください。そしてこういった部落差別が、先ほどの解放令が起こって、その後の水平社が立ち上がるような時からのいろんな差別が、やっぱり繰り返し繰り返し同じように起こってくるっていうのではないかというふうに思います。例えば、水平社の前に1918年に米騒動があったときに、やはりマスコミは部落民を主犯格としたんですね。事実とは違うのに、「部落民が悪い」「部落は怖い」という差別感情を社会に蔓延させた。このことは、マスコミが部落問題で何か起こって、部落の人間が何か犯罪を犯して取り上げるときによくやる手口やなということをおもいますし、1925年の世良田村事件は、差別に対する異議申し立てをした側が暴力行為をしたということで非難されるというような、声を上げる側が弾圧されることがよくある。そこが怖くて声を上げられないということも。行政のインターネット上で言われる部落に対するヘイトのコメントも、私、数年前にヤフーコメントで全部読んだんですけど、何か部落のニュースが取り上げられて、それにバーって続いた差別的な誹謗中傷コメントのほとんどが「同和利権」「公金をかすめ取っている」そういった同和对策事業の経緯を理解せずに、税金をかすめ取っているというような声が多くありました。今だったらそのインターネット上の地名総鑑的なもの、部落地名総鑑事件が50数年前に起こっていますが、それをネットにアップして閲覧者拡大によってお金を得ながら差別を洗脳している。差別がお金になるということ。そういった時代にあります。それを防ぐことができない、罰することもできない、裁判で闘っている人たちがいるけれど、当事者が声を上げて闘わないと野放しにされるというような、そんな時代に今いるわけですね。

部落解放運動における女性たちの声

そういう中で、この本『部落フェミニズム』では、藤岡美恵子さんが「寝た子を起こすな論っていうのが部落民にとっては能動的な抑圧である」ということを欧米のレイシズム研究の無知無関心論っていうのをもとに明確に書いてくださいました。これは、素朴に部落問題のことを知らないんです教えてくださいという感じで、知らなければいけない、正しい知識を持って部落差別をなくしていかなければならないというのはよく聞くんですけども、むしろ知らないでいられるというか、無知である、そのこと自体が差別の積極的な否定であり、部落民に対する能動的な抑圧なのではないかと。だから、そういう人たちに対して正しい知識を持って教育啓発しようっていうだけでは、そこを突破できないんじゃないかっていうことを書かれているというふうに私は受け止めてるんですが、ここをどう突破するのか、要は調査をしたくない、そんな問題があることを認識したくない、なぜならそれを解決しないとイケないっていうことをやりたくないっていう側にとって問題はない方がいいわけで、そうであれば、その問題を認識するための実態調査も行わな

い方が、何が起きているのか、明らかにしない方がいいということが、この国のスタンズとしてあると思います。一方で人権尊重を訴えながら、差別撤廃に向けて、そういうのらりくらしとした国連からの指摘があっても何も調べないとか、そういう社会であるわけです。私の部落女性に関わることでお伝えしたいのは、こういった時代状況の中で、部落民が部落と向き合ったり、ましてや部落に関して語る、自分の経験を語ったり、部落差別に対して声を上げていくというのが非常に難しい時代。そんなこと誰もやりたくないってというような、そういう状況にある方が多いってということもあるわけです。もっとも、沈黙に追いやられている部落女性というのはどういう存在か。**地域にもきていない。運動からも距離がある。そして家庭の中で女性として抑圧をされている**と、こういう状況にある部落女性の沈黙、声というより声にならない沈黙ってものにどう出会っていけるか、そしてそれを何かその本人が沈黙や孤立状態を脱して生きていけるということは、どういふふうに必要なかっていうことが問いとしてあって、それは非常に難しいんですけど、そのあたりをこの『福音と世界』という雑誌に、2人の女性のストーリーを書きました。1人はAさん、60代で大阪市内の部落に生まれ、生まれた家が経済的に安定せずに、同和対策事業のおかげで奨学金を得て、高校、短大に進学した。しかし、母親が短大に進学後に亡くなってしまって、その大学を中退して近くの診療所で働き始める。「女に学問はいらぬ」という父や周囲の考えが強固にあって、だから大学を諦めてしまったんですが、働いていたところに別の部落の男性と結婚して家を出る。とにかくあの家を出たかったんだ。男尊女卑の父親に対するすごい恨みっていうか、こんな父親のもとに居たくないって気持ちはずっと持っていて、結婚というのが自分を抑圧的に取り扱う家からの脱出手段であった、と。ただ、その結婚した先でも、家事や子育てに協力しない夫のもとで、非常に従属的な立ち位置、経済的にも支配され従属的な立場となり、自分の自由な生き方、意見を表明したり、こういうふうに生きたいということが抑圧されて生きていくというような女性の話を取り上げました。そして同じくBさん、70代、大阪市内の部落に生まれ、7人きょうだいの末っ子で、家が貧しく高校進学を諦める。働き始めた頃、最寄りのバス停を使うと部落だとわかるので使わなかった。入院中に部落外の男性と知り合って同居することにはなったが、婚姻届を出すには至らなかった。そして自分の病気も抱え、薬を飲むということはずっと続けていたので、子どもへの影響を心配して子どもをもうけるということもなかった。実態は専業主婦として半世紀以上公務員であった夫を支えて貯蓄にも励んだんですけども、夫の急逝によって、事実婚であったために一切の財産を相続することができないということになって孤立してしまう。その夫の病状、夫が体調不良になっている中で、周りの人から、事実婚状態だと相続ができないんで、結婚しないのっていうことは聞かされていたが、「やっぱり自分がそういうところの人間やったから、負い目もあったかな」ということを語ってくれました。自分がそういうところというのは部落ってことです。このような2人の女性の経験に触れて、家父長制による抑圧、男性による女性への抑圧、女はこれでいい、黙っておけというようなことや、家からの排除は後者のBさんの方ですけども、婚姻時に部落女性に特に降りかかる忌避排除、結婚において家から家へ移動するとき、女性が移動することがどうしても多い。男性が戸籍の筆頭者になって、女性がそこに入る。そんなような中で、女性に対して降りかかる危機、排除として出てきやすい。結局Bさんの方の場合は、婚姻するってということからも、それはやめておこうっていうふうになっており、最終的には相続っていう、残された女性が生きてい

くにあたって非常に大事な貯蓄、財産、家、そういったものを相続することができないという事態になっちゃったという。こうした姿っていうのはなかなか見えてこないですし、運動からも、男性中心の運動であれば、そこに対して手が届くっていうことはなかなかやりづらいし、その本人が部落ですということを言わなければ、その困難ということが部落差別にも関わっている者として認識させられない。そして孤立し沈黙するという。こういう現実を生きている部落の女性たちまで、そこにどう、何か届けられるものがあるのかということをおもいます。

それで、この戸籍制度と婚姻制度については、ここであんまり詳細には触れないんですけど、また資料を見といてもらったらいいんですけども、部落差別においては、戸籍を調べて、本籍上を調べて、差別に利用される、そういう客体でありつつ、この日本社会における戸籍っていうものが、女性差別、外国人差別といった、差別を作り出す、そういう装置であるっていうことを、もっと多くの人たちとこの問題点を明らかにしていきたい。戸籍を解体するっていうのは、非常におそらく自分が生きてる間では多分無理なんちゃうかと思いますが、夫婦別姓制度でさえ、ああいうことになっており、それは戸籍を守りたい、夫婦同姓でありたいと考えている人たちには当然のことだと思うんですけども、戸籍には戸籍筆頭者がおり、ほとんどが男性になっていて、結婚する婚姻制度に乗っかる時に、ほとんど90%が男性の姓を名乗る。それは戸籍筆頭者が男性だからなんです。それで、かつ非婚で、子どもが生まれてくるっていうのは、全体の子どものたった2%という数値がずーっと出ていて、子どもが生まれるってなると、ほとんどの人が婚姻届を出す。このことを部落女性の立場から考えたいんですね。大学の時に、「生まれてくる子どもがかわいそうやから、部落の人と結婚することは反対だっていう意見を持っている人に共感できるか」という質問があって、学生の半分が共感できるっていう風に答えたんです。私はその時、いや結構まだ差別ってあるんやなーって素朴に受け止めたんですけど、これは2つの問題があって、まず出産するにあたって結婚は前提ではないのに、生まれてくる子ども、出産の時に子どもが部落の子になってしまうからかわいそう、部落の人と結婚しないっていうことなんです。これは、部落の子がかわいそうやっていう、差別を受けるからかわいそうというのは、何かかわいそうな悪い存在として部落のルーツのある子どもを扱っているわけで、ある種のその優生思想的な、障がいを持って生まれてくる子どもたちは不幸な子どもでもあるという考えに通じるなと思います。これは『部落フェミニズム』にも載っている、重度障がい者の石地かおるさんの経験から、それがここに書かれているんですが、どういう状態で生まれてくる子どもが「正当」であり、どういう状態で生まれてくる子どもが「逸脱」であり、あってはならない、かわいそうであるという存在かということ表現している質問やなということに気づいたんです。こうした女性の出産や結婚をめぐる起きているよく言われる言葉っていうのを、改めて捉え返してみないといけない、そこに、家制度はなくなりましたが、家を意識させて、結婚式会場はほとんどもう最近行く機会ないですけど、もうちょっと十数年前やったら、友達の結婚式呼ばれて行ったら、〇〇家と〇〇家とか、まだこんながあるんですね、と衝撃を受けたり、まだまだ男の子が生まれていることを望まれるというか、最近も女の子だからどうのこうのって発言が出て、それも衝撃を受けたんですけど、そういうことであるとか、他にも色々あると思います。こういうことを一つひとつスルーしないで、おかしくない！？っていうことを言うていくことからかなと思っています。あと、私が最も問題だと考えているのは、当事者が声を上げて、その声が無視される、いなかったことにされるというのは、ある種の歴史修正主義で、例えば、政治家でも部落問題はないですっていうふうに言っている左派の政党もあります、もうありませんっていう風に言われたら、被差別の客体である部落民

が存在しないものとして扱われると。そうではない主体としてどう私たちの存在を立ち上げていかっていかってということを真剣に考えないとなかったことにされちゃう。山本栄子さんにも出会えないというようなことになるので、そのあたりをここに書きました。

ヘイトスピーチについては学んでおられると思います。選挙運動を利用したヘイトスピーチは本当にどうしたらいいんでしょう。本当に深刻やなと思ってるんです。笑い事ではなく。なので私たちの反差別というのは、理念、頭の中だけでなく行動していかないと、どんどんどんどんひどい状態になっていきます。それぞれの立ち位置からやっぱり行動したいということ。そして自分の生き方として実践して、他者に影響を与えたり、私もそれでいいと思うということで、同じように闘っていく生き方というのを、それぞれのやれるところからやっていくということ、その前に話をしていくということが大事なんだろうと思っています。寝た子を起こすななんていうところには何も始まらないので、問題を直視して、何が起きているのかを学んでいくということ。この本(『部落フェミニズム』)では、言葉っていうものが私たちをつなげていく非常に大事なものであるだろうということに思い至りました。この中には4人の部落女性の、私のおばあちゃん世代からちょっと若手の人まで、4名の部落女性、結婚して部落に入ってきた非部落のルーツの女性の言葉も取り上げていますので、ぜひ読んでいただければと思います。他にもレジュメには是非共有したい伊藤レイさんの言葉と、あと、もろさわようこさんの言葉も取り上げています。そしてなんとといっても、山本栄子さんなんですけれども、これは栄子さんの『今、部落問題を語る』という書籍に、栄子さんが「朝田善之助さんが常に言っていたのは、運動で得たものを運動で返せと、いつもそれを私に言わはった」。私が素朴に運動で返せていうのは支部で活動するという、要は自分が支部で活動とかしてないから運動ってなんやろうって考えたんですね。支部で活動するということって？と素朴に聞いたら、栄子さんが今思うのは「自分が変わり他人を変えていくということ。理解者を増やせということかな」というふうに答えてくれました。私にはこのような言葉、宝物みたいな言葉がたくさんあって、そうした女性たちの言葉ですね、そこは女性たちの生きたっていうその生そのものなんですけど、地縁とか血縁という系譜から、差別を受けたり、あるいは自分が部落やということを認識したりするということがあると思うんですけど、この女性たちの生、それが、部落に生きる者たちが主体的に連なっていける系譜である。「被差別という客体から自由になり、語りたいたい私の言葉、語り、聞かれ、書き残され、後世まで届けられた私たちの言葉、響き合う言葉たちを媒介として発見された。しかし、すでに存在していた部落の歴史であり系譜。私はこの系譜に連なり、部落の歴史とともに生きていく」。これが私のオチを書いた本なんですけども、そういう感覚で自分は今、部落の歴史とともにあると。そして、その宝物みたいな言葉を伝えていきたいなというふうに思っているというわけです。最後に山本栄子さんの、私が編集した3分動画があるので見てもらっていいでしょうか。

【動画】

京都市内に暮らす山本栄子さん 1931 年生まれ。栄子さん水平社宣言読んでもらっていいですか。

全国に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。

長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によってなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかった事實は、夫等のすべてが吾々によって、又他の人々によって毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勦るかの如き運動は、かえって多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際

吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であった。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であったのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を裂く代償として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者とその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によって、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勤る事が何んであるかをよく知ってゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光りあれ。

大正十一年三月三日

全國水平社創立大會

(部落解放同盟中央本部ホームページより)

水平社宣言で忘れてはならない人。私の大切な人がいます。高知県の森田益子さんです。お互い部落に生まれ、部落に育ち、学校も満足に行けなかった私たちが解放運動によって闘うことを教えてもらいました。森田さん、あなたは常に男女平等を叫ばれ、女性も働け、仕事も自立せよ、男に依存していたら、いつまでたっても生活は安定せえへんよ。女性が働くには子どもを預かってくれる場所が欲しいと保育所闘争しましたね。貧乏では死なん。差別に殺されたらあかんのや。解放運動は水平社宣言の精神で戦えと言っていましたね。私は自分のその立場をもっとオープンにして、みんなとお話ができたら一番いいなど、それは思います。もちろん運動家と出会いがあったからと私は思いますよ。運動家との出会いがなかったら、自分が置かれている立場そのものが分からない。自分というものをもっとやっぱり大事にしていきたいです。ありがとうございました」。

【動画終了】

これにて私が話す時間は終わります。ありがとうございました。

「寝た子を起こして、仲良くごはん」は楽しかった

おおたまさる (福音の小さい兄弟会)

活動センターの対話集會に参加しました。和歌山から京都の会場までは電車で4時間かかりますので、本が読めます。『エヒエロギア 自らを超えゆく神の探究』という宮本久雄さんの小難しい本です。ただ、裏表紙には「互いを兄弟姉妹として待遇する食卓協働体

のような円いを創成したいからである」と書かれているので、今日の「仲良くごはん」とつながるかなと期待しました。



発題者の川崎那恵さんの導入は中々見事でしたが、導入をもとに円く作られた座席での交流と言うか自己紹介の時間は深刻な分かち合いながら、楽しいものでした。

川崎さんが書いている『部落フェミニズム』の9人の著者を「部落女性9人による生きるための実践と思想」と「部落女性」と表現していることについての意見交換が圧巻でした。「わたしは、今まで頑張っているんなところでカムアウトしてきたけど、自分のことを“部落女性”とはよう言わんわ」と発言すると彼女の親友が隣で「部落に誇りを持っているからじゃない？」と注釈、発言者は驚いて「そうなの？わたしの部落イメージはマイナスなのね。それでこの頃は、わざわざカムアウトしなくても、もういいんじゃない、と思うのね」と答えました。川崎さんは発題の中で「部落の歴史・系譜に連なり部落の歴史と共に生きてゆく、部落に生きる者たちが忘れ去られることも、この先いなくなってしまうこともない、という確信が持てた」と語っていました。

帰りの電車の中で、会場で購入したばかりの『部落フェミニズム』を読んでいるとある女性の人生が語られていました。Bさんは、部落に嫁いだために姉から縁を切られ、生まれ育った家から閉め出され、愛する父母との関係も断ち切られてしまった。同時に、嫁ぎ先の家と地域コミュニティ、両方からよそ者扱いを受け、一人ぼっちであったと識字作品に書き残している。その作品「ねえちゃん、元気ですか。私は元気です。ねえちゃんと別れて早、もう45年になるなあ。昭和31年5月20日、私の結婚式の日、ねえちゃんは地域に嫁いだ私に縁切りしたなあ。あの日から私は地域で一人ぼっちになったんですよ。苦しい悲しいこと一杯あったけど、誰も話せる友だちもいなくて一人で、泣いたこと、どんなにつらかったか。その上、ねえちゃんはおかあちゃんが死んだ時に『ハハシス、カエルナ』という電報うったな、私にとってのたった一人の大事なお母ちゃんやのに、最後の姿も見られへん、葬式にも顔出されへんなんて、どんなにつらいかどんなにかなしかったか、ねえちゃんわかるか」。

この方は、「よそもんやと言うことと夫が味方してくれなかったことで、全てマイナスの生活やったわけね。ところが識字で先生に支えられて、ああ自分の苦労はこういう意味やったんか、と目覚めはってんね。それで自信をつけて人間力をとりもどした」と書かれています。川崎さんがいう「部落の歴史・系譜に連なり部落の歴史と共に生きてゆく」という生き方を発見したわけです。そして注目すべきは、「部落に生きる者たちが忘れ去られることも、この先いなくなってしまうこともない、という確信が持てた」と語っている点です。人類の歴史という、巨大な流れの中で、たった一人であっても、その中で生きられた

「苦しい悲しいこと、誰も話せる友だちもいなくて一人で泣いたこと」は消えてしまわずに、残るという確信が素晴らしいと思います。

思い出してみれば、1989年6月30日に和歌山に到着して以来、ここの地域で長い歴史の間、生きて来られた方々のすべての苦しみ・恨み・歯ぎしり・苦悩は捧げつくさねばなりませんと毎日ミサを捧げてきましたが、この日々の捧げものの意味が川崎ともえさんの「寝た子を起こして、仲良くごはん」で、ハッキリと位置づけされたと感じました。大阪の「部落差別と人権を考える信徒の会」の存在も、京都の「部落差別人権活動センター」の存在も、彼女たちに「心置きなく部落差別について話せる場」を提供し続けてきた功績があると思います。

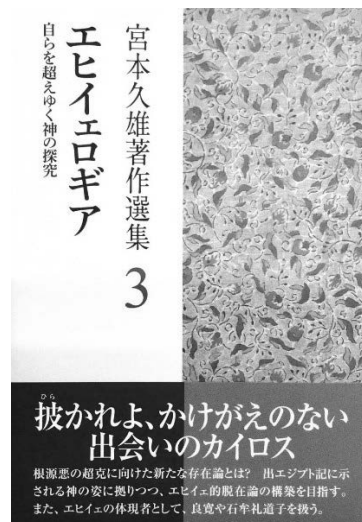
行きがけに読み始めた『エヒエロギア 自らを超えゆく神の探究』という宮本久雄さんの小難しい本の表表紙には「披かれよ、かけがえのない出会いのカイロス」と書かれています。2026年2月23日の対話集会は「かけがえのない出会いの時」でした。川崎さん、参加の皆さん、ありがとうございました。

『部落フェミニズム』熊本理抄編著 エトセトラブックス発行 2025年2刷

(存在を可視化する・部落女性9人による 生きるための実践と思想)

『エヒエロギア 自らを超えゆく神の探究』宮本久雄著 日本キリスト教団出版局 2026年

(エヒエの体現者として良寛や石牟礼道子をあつかう)



学習会

世良田村事件100年の 教訓と今日的排外主義

講師：谷元昭信さん



- 1951年 岡山県で出生。大阪市立大学法学部入学と同時に、部落解放運動に参画。部落解放同盟中央本部に勤務。
- 1988年 反差別国際運動(IMADR)結成、事務局次長に就任。
- 1990年 部落解放同盟中央本部事務局長に就任、以後中央執行委員、中央書記次長を歴任部落解放同盟中央本部事務局長に就任。
- 1998年 大阪市立大学非常勤講師に就任(2021年退任)。大阪市立大学熱光会会長(2020年～)。

部落解放論研究会結成(2021年共同代表から代表に就任/現職)。
著書『冬枯れの光景—部落解放運動への黙示的考察(上・下)』、
『戦後の部落解放運動—その検証と再考』、他。

と き：2026年5月16日(土) 13時30分～16時30分

ところ：サクラファミリア(カトリックセンター) 4F 会議室

大阪市北区豊崎 3-12-8 参加費無料・申し込み不要

1925年1月18日夕刻から19日未明にかけ、群馬県の世良田村で差別に起因する騒擾事件が発生しました。村内部落の人々に対し、世良田村とその周辺の人々が大学して襲撃、あらかじめ組織化された「自警団」とそれを取り巻く群衆の数は3000人規模と言われてています。

この事件の直接の発端は、世良田村の住民が「俺はボロを着ていてモチョウリンボウ(※被差別部落の賤称)ではない」と発言したことに対し、居合わせた隣村の水平社員がこれを糾弾したことです。この発言が引き金となり、部落と部落外の人々との対立が激化。部落外の住民らが集まり、夜を徹して家屋の破壊、家財の焼却、傷害などの行為に至りました。

関東大震災から間もない1925年1月に起きたこの襲撃事件の教訓に学び、今日の排外主義への課題を考えます。

主催：カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

お問合せ・☎075-223-3340(月・火・木 10時～17時)／

e-mail bukatsu@kyoto.catholic.jp